

～被害者と共に考え、共に歩む～ vol.32

支援センターだより



新事務局 開所

この度、賛助会員であられます株式会社芙蓉リサーチ様のご厚意により、静岡市葵区鷹匠から静岡市葵区両替町へ事務局を移転することとなり、2月13日(月)から新事務局にて業務を開始しております。



(両替町通り沿い◆芙蓉ビル4階)

新事務局は、静岡市中心部に位置し、静岡駅北口から徒歩約15分で、県庁、警察本部や区役所、更に裁判所、検察庁に近く、支援活動を行う上では、大変良い環境にあります。

NPO法人に認定され10年になりますが、初心の気持ちを忘れず、事務局員、犯罪被害相談員・直接支援員と一丸となり、関係機関と連携を密にし、今後も被害者・ご遺族のために活動を続けていきたいと思います。



～ 目 次 ～

- 新事務局開所
- 第2回理事会・臨時総会の開催報告
- 専務理事就任挨拶（内藤専務理事兼事務局長）
- “赤い羽根共同募金助成事業”
「犯罪被害者支援ボランティア養成講座」終了報告
- 「犯罪被害者等支援講演会 in しずおか2011」開催結果
- 平成23年相談受理状況・直接支援状況
- 被害者支援・折々の記③（坪井事務局員）
- 賛助会費納入者・寄付者一覧、寄付のお願い

静岡県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
NPO法人（特定非営利活動法人）

静岡犯罪被害者支援センター



電話相談

054-651-1011

受付時間：10時00分～16時00分

（土・日・祝日・年末年始を除く）

「第2回理事会・臨時総会」開催



平成24年2月25日(土)、芙蓉ビル2階会議室において、「第2回理事会・臨時総会」を開催いたしました。事務局移転に伴い、住所地や電話番号の変更が生じたため、定款の一部改正及び事業規程の一部改正について提議し、承認されました。

また、昨年9月末をもちまして、佐々木宏前専務理事が退任、更に、岩柳正巳理事(元専務理事兼事務局長)が、12月3日にご逝去されたため、理事の退任及び専務理事の互選を行いました。

後任に、10月1日から事務局長を務めております内藤恭治が専務理事に任命されました。

ご挨拶

昨年10月1日付で、静岡犯罪被害者支援センターの事務局長に就任しました。

犯罪被害者支援活動の事務業務に従事して4カ月が過ぎ、2月には新しい事務所に移り、やっと犯罪被害者の支援活動の入口に立ったというのが実感です。

犯罪被害者支援センター事務局の仕事に就いて感じていることは、

- 犯罪被害者支援を担当する関係機関、団体と平素から良好関係を保つこと。
 - 支援活動に従事する上で、犯罪被害者等との信頼関係が基盤であること。
 - 犯罪被害者支援の輪を広げること。
- の3点であります。

まず、犯罪被害者支援に関する機関、団体についてであります。犯罪の被害者、ご遺族への支援活動は、当支援センター独自の活動では十分な支援、フォローができないことは明らかです。支援活動の原点は被害者本位の立場に立って、なし得ることができる最善の支援活動を行わなくてはなりません。そのため、警察、検察、県、裁判所、市町等の関係機関、弁護士会、臨床心理士会等の団体の理解と協力が不可欠です。幸い、関係機関、団体の皆様の当支援センターへのご理解と先輩諸氏のご尽力により、現在この関係が非常に良好に推移していることに感謝するとともに、更なる関係構築を図らなければならないと思っています。

専務理事兼事務局長 内藤 恭治

次に犯罪被害者等との信頼関係の構築についてであります。支援活動を行っていくには、支援を受ける人たちとの信頼関係がなければ支援そのものが成り立ちません。支援を受ける立場に立って物事を考え、被害者等に寄り添うことができる広い心をもつとともに、被害者等からの相談や直接支援に対応できる資質、知識、技量を高め、頼りになる支援活動をしていくことが必要だと思います。

そして、犯罪被害者支援の輪を広げる啓発活動であります。支援活動は、犯罪被害者等の生活を一日でも早く旧に復することにあると言われています。その一翼を担っているのが我々支援センターの活動です。犯罪被害者等の方々は、突然の事件事故にあわれ、それによる精神的、経済的苦悩は計り知れない負担を強いられることになるにもかかわらず、以前と同じ日常生活を送らざるをえません。そうした過酷な環境の中に追いやられての日常生活において、救いとなるのは支援センターの支援ではなく、生活基盤と密着した社会の温かい支援であると思います。そのためにも被害者支援について一人でも多くの人が理解や関心を持つもらうよう広報、啓発活動をしなければならないと思います。

新任専務理事・事務局長として、これら3点を重点に業務を進めてまいりたいと思っていますので、ご支援、ご協力を願いいたします。



「“赤い羽根”共同募金」 ありがとうございました

平成23年度は赤い羽根共同募金より、683,000円の助成金をいただきました。

- ◆ 犯罪被害者等支援講演会開催事業 541,000円
- ◆ 犯罪被害者支援ボランティア養成講座 142,000円



平成21年度から講演会を始めとする様々な事業に対して助成していただき、心より感謝申し上げます。

今後も、犯罪や交通事故の被害者やご遺族のために、支援活動を続けて行く所存です。

引き続き、ご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。



犯罪被害者支援ボランティア養成講座

“赤い羽根共同募金”助成事業

「平成23年度 支援ボランティア養成講座」カリキュラム

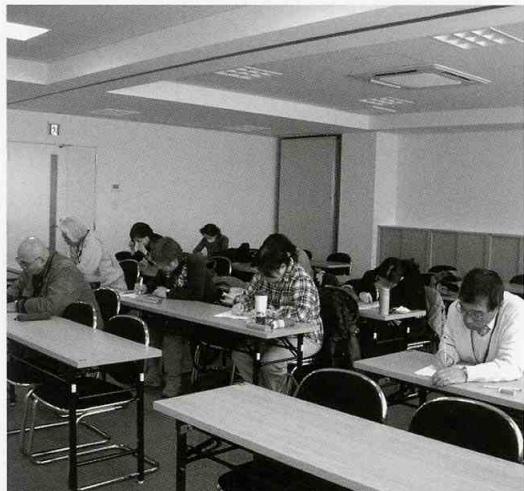
回	日 時	場 所	講 座 名	内 容	講 師 等
1	8月19日(金) 10:00~10:40	静岡市民文化会館 第1会議室	事前説明	受講上の注意事項等	支援センター 事務局
	8月19日(金) 10:50~12:20		開講式 オリエンテーション	・支援センターの活動内容 ・ボランティアの遵守すべき倫理要項 ・受講者自己紹介	支援センター 専務理事兼事務局長
2	8月19日(金) 13:30~15:30		弁護士と被害者支援	・犯罪被害者等基本法について ・弁護士による被害者支援 ・第二次犯罪被害者等基本計画について	弁護士(副理事長) 白井 孝一
3	9月16日(金) 10:30~12:00	静岡県総合社会福祉会館「シズエール」 101会議室	警察における 犯罪被害者支援Ⅰ	・犯罪被害者等の現状と問題点 ・犯罪被害者等に対する具体的な施策 ・支援センターとの連携 ・犯罪被害者等給付制度	警察相談課 犯罪被害者支援室
4	9月16日(金) 13:30~15:00		カウンセリング入門	カウンセリング基礎	日本福祉大学 教授 臨床心理士 藤山 英順
5	10月21日(金) 10:30~12:00	静岡県総合社会福祉会館「シズエール」 101会議室	警察における 犯罪被害者支援Ⅱ	・刑事事件捜査と被害者支援 ・性犯罪事件捜査と被害者支援	県警捜査一課 課長補佐
6	10月21日(金) 13:30~15:00		性犯罪被害者の 心理と対応	被害者の心理とカウンセリング	臨床心理士 後藤 知子
7	11月11日(金) 10:30~12:00	静岡県総合社会福祉会館「シズエール」 103会議室	少年犯罪とその 被害について	・少年審判手続きの特徴性 ・少年審判と刑事裁判の相違点	弁護士 池田 剛志
8	11月11日(金) 13:30~15:00	静岡地方検察庁 大會議室	検察庁における 犯罪被害者支援	・主な被害者支援制度について ・被害者参加制度、損害賠償金制度等	静岡地方検察庁 検事
9	12月9日(金) 10:00~12:00		法廷見学	法廷内見学	
10	12月9日(金) 13:30~14:30	静岡地方裁判所	刑事裁判の流れ	・刑事訴訟法一部改正に伴う犯罪被害者等の保護(遺漏ビデオリンク、法廷付添い等) ・裁判の流れについて ・法廷及び傍聴付添い支援について	静岡地方裁判所 刑事訴訟管理官 総務課 事務官
11	1月27日(金) 10:30~12:00	静岡県総合社会福祉会館「シズエール」 101会議室	県弁護士会における 犯罪被害者支援	・静岡県弁護士会について ・犯罪被害者支援対策委員会の活動 ・事件処理について	静岡県弁護士会 犯罪被害者支援対策委員会 委員長 弁護士 杉山 一統
12	1月27日(金) 13:30~15:00		更生保護における犯罪被害者等のための活動について	・更生保護の流れと ・更生保護の被害者支援について	静岡保護観察所 保護観察官
13	2月3日(金) 10:30~12:00	静岡県総合社会福祉会館「シズエール」 104会議室	被害者支援の実際Ⅰ、Ⅱ	電話相談受付からの流れ 直接支援の流れと実際	支援センター 事務局
14	2月3日(金) 13:30~15:00		犯罪被害者等の「声」を知る	・犯罪被害者等の「声」を知る	被害者遺族
15	2月17日(金) 13:30~15:00	芙蓉ビル2階 会議室	終了試験	筆記による試験	支援センター 事務局
			修了式	修了証書交付	白井センター長

※本講座は、“赤い羽根共同募金”的助成を受けて開講されました。

赤い羽根共同募金からの助成を受け、8月19日~2月17日まで全15回の「支援ボランティア養成講座」を開講し、9名の受講生が終了証書を受け取られました。

3月中に面接を実施し、合格者は来年度から正式に直接支援員として活動していただきます。

今後は、継続研修会に参加し、更なるスキルアップを目指し、現在活動されている犯罪被害相談員や直接支援員の方々と一緒に活動をし、被害者やご遺族に寄り添った支援員を目指して欲しいと思います。



「犯罪被害者等支援講演会inしづおか2011」開催

11月26日(土)、静岡市民文化会館中ホールにおいて、静岡県、静岡県警察、静岡市との共催で「犯罪被害者等支援講演会inしづおか2011」が開催され、約600人が来場されました。

今年度は、『性犯罪被害』をテーマに、第1部では、武藏野大学教授 藤森和美氏(臨床心理士)に、「子どもの性被害と支援のあり方—教育現場からのアプローチー」と題してご講演をいただきました。性被害を受けた子どもへの支援方法や注意すべき点等を教えていただき、呼吸法等を体験しながら学ぶことができました。

また第2部では、愛知県を中心に音楽活動をされているPANSKUのお二人をお呼びして、ライブ&トークを開催しました。ご紹介いたします。



PANSKU ~ライブ&トーク~

〈ぱん〉初めまして、PANSKUと言います。

第2部ということで「ライブ&トーク」で皆さんとこうして過ごせることを心から感謝します。

私自身が2004年にレイプ被害にあった被害当事者です。そして隣のsakuちゃんがステージの上では音楽パートナー。でも歌いながら、その私が一番苦しんでいたそのことも当時から知ってくれて、ここまで7年、こうして私が生きていく中で、ずっとずっと寄り添って支えてくれた、たくさんの友達の一人です。

今日は、本当に私たちの自分の想いを語ることしかできませんが、皆さんと一緒に、短い時間だと思いますが、音楽を通して何か一緒に感じあえる時間になれたらいなと思います。

どうか、どうかどうか最後までリラックスして、楽しんでいただけたらと思います。♪ 曲:「星の涙」♪

「辛いなら泣いたっていいよ。」「辛いなら泣いたっていいんだよ。」

私自身が何度も何度も救われて、何とか生きてくることができました。私は、2004年7月15日に被害にありました。当時私は、24歳だったのですが、いつものように音楽練習をして、帰り道、自分の車を走らせていました。そして、いつも立ち寄るコンビニの駐車場に車を停めたそのわずかな隙に、助手席から見知らぬ男性が突然乗り込んできました。

首を絞められて、「殺すぞ」と脅され、殴られ、お金を盗られ、そして死の恐怖で抵抗することができなくなった私は、犯人に言われるがまま、人気のない場所まで車を走らされ、そしてそこで被害にあってしました。

誰も助けが来ない真っ暗闇のその車の中で、自分の体を人としてではなく、物のように扱われたその屈辱的な時間が本当に耐え難く、何か自分の存在を否定されてしまっているかのような時間でした。「おまえなんか、生きていなくていいんだよ。」そういう風に声が聞こえてくるような気がしました。

私は性の暴力によって、私が私であっていいということ、私という人間が存在しているんだ、存在していいんだという自分自身が最も大事にしたい心の領域を、犯人によって根こそぎ奪われてしまったという感覚でした。

だからですね、犯人が立ち去って、車の中で置き去りになった時、私は生きている事を心から悔やみました。余りの絶望と、あざぐらいしか外傷がなかったのに、身体がボロボロになるぐらい痛くて、動けなくて、そんな時間が本当に現実としてのしかかってきた時、「何で殺されなかったのかな。」と思ってしまいました。体は助かったけど、私は本当に汚い、汚れてしまった、どうやって生きていったらしいんだろう、誰も私のことを見てくれないかもしれない、誰も信じることができない、私は女性として幸せになる資格がなくなってしまった、そんな風にぼんやり、動けない体の中で、そんなことばかり考えていました。

それでも、こうして7年、何とか生きてきて、こうして皆さんとの前で話をする自分がいます。本当にこれは自分でもびっくりなことです、私は、この7年、本当に色々なことがありました。

被害直後から私を苦しめてきた想い、それは自分を責めてしまう想いでした。「何でのあの時、まっすぐ家に帰らなかったんだろう。」「何で車の鍵をかけなかったのかな?」私は本当に自分の悪いところばかりを探して、だから私は被害にあってもしょうがない人間だったんだと、そこまで本当に自分を責め続けていました。

そして、時間が経てば忘れるだろうと思って、頑張って仕事に励んだ時期もありました。でも、私に襲ってきたのは、フラッシュバックという症状だったりとか、なかなか過去の出来事が過去になりきれない、時間がそこだけ止まって、傷ついた自分がリアルにそこに生きている、本当にそれを痛感させられて、もう何年も経った頃に、何で立ち直れないんだろう、何でまだこんなことで苦しんでいるんだろう、苦しいと言っていいのかな?もう何年も経ったのにみんな分かってくれるかな?「いい加減忘れたら。」と言われたらどうしよう、本当にそういうことを思いました。

でもですね、私はなかなか家族という身近な存在に、自分の苦しいところを、苦しい気持ちを見せられなかったのですが、この隣にいるsakuちゃんを含めて、周りのたくさんの友達が、ずっとずっと私を本当に支えてくれたと思います。「ぱんちゃん、悪くないよ。」「悪いのは加害者だよ。」「ぱんちゃんは本当に大切な存在なんだよ。」そんなことを何百回も何千回も声をかけられ続けて、そして最初、頭では理解できても、心になか

なか浸透しなかったそのメッセージが、何回もそれを受け止め続けているという時間のプロセスもあったと思うのですが、事件から数年経って、ある日ふとした時に心にストーンと落ちたんです。そのメッセージが…。

私は悪くないんだ。もう自分を責めるのは止めよう。私はできなくなってしまったことも沢山あるけれど、自分を大事にして生きていいくんだ。そういう風に思ったんですね。

そして、私はずっと音楽をやっていましたので、その音楽を通して同じように傷ついているその痛みを持った人たちの心に、何か音楽でできることはないだろうかと思って、こうして皆様の前でお話をしたり、歌を歌わせてもらったりしています。

この「STAND」という曲を通して、私が伝えたいこと、それは、「あなたは悪くないよ。」ということなんです。「あなたは悪くないよ。あなたは悪くないんです。もう自分を責めなくて大丈夫です。あなたはとっても傷ついたんです。あなたのその心の痛みを、私は全て分かることはできないかもしれない。でも、この曲が、あなただけが知っているその傷ついた孤独な時間に降り立って、寄り添ってくれたらな。」とそんなことを心から願っています。♪ 曲：「STAND」 ♪

〈saku〉私は、2004年、ぱんちゃんが被害を受けた当時、既に知っていたんです。実は、私たち家族とぱんちゃんは個人的に交流がありました。それこそ、ぱんちゃんが被害にあって、その直後、電話をして、声をかけたのが私の父親でした。そして、姉もすごくぱんちゃんのことを心配しました。

私は、その身近なぱんちゃんの被害を聞いて、初めてこんなにも性犯罪が身近にあるんだと気付きました。それまでは、ドラマか映画のストーリーのような感覚だったんですけども、こうして身近な存在の人が、被害にあって初めて、それも見知らぬ人からですよ、こんなことが本当に起るんだと気付きました。

もしも皆さんの周りで被害にあわれた方がいたら、皆さんはその人のことをどう見るでしょうか?また、どんなふうに声をかけるでしょうか?それが自分の家族だったらどうでしょうか?

ぱんちゃん自身はなかなか家族から受け入れてもらえないかったんですが、ただ友人は比較的ぱんちゃんのことを受け入れる、ありのままを受け入れるような、そういう風にしてぱんちゃんと関わってきました。

私自身は、2008年にPANSKUを結成してから、こうして音楽活動を共にする中で、2004年の事件のことで、本人が精神的にも身体的にも闘っているのは、2008年の頃からずっと横を見てきました。4年経っていたんですが、やっぱり4年経っても被害者の中では、その時のように色々なことがフラッシュバックして入ってくるんですよね。

例えば、練習している時に、何かを思い出して、泣きながらその話をするということが実はあったんです。その時は、練習を止めて、ずっとぱんちゃんの話を聴いて、「そうだったんだ。本当に、辛かったね。」と声をかけたり、肩をトントンと叩いたりとか、そういうことをしたこともあります。

2008年から実は一番身近で支えている人だったんですけど、それは別に自分が専門家だと、カウンセラーだと、資格があるからそうしたわけではなくて、一友人だったからなんですね。た

だそれだけなんです。自然の形で支えようかなと思ったんです。

そして、そういう風にして何年か経って、その中で私自身が色々な経験をして学んだことがあるんですけど、こういう言葉に私の内で行き着いたんです。それは、『共有する』ことと『共感する』ことなんです。『共有』というのは、時間を共にするということ、そして、『共感する』というのは、相手の気持ちに対して「そうだったんだね。」と共に感してあげる、そして受け止めてあげる。その二つの言葉を思いついたんです。

でも、実際には、その二つの言葉で納まりきれるほど、被害を受けた人を支えるということは簡単ではないんですけど。というのは、被害者は、特に性被害者は、人生を180度変えられるような体験をされていて、仕事ができなくなったり、身体的にも色々な症状が出てきたり、人によっては摂食障害、食べ物が食べられなくなったり、今までの生きることができなくなってしまいんですね。その被害者の方を支えるというのは、とても大変なことだし、とっても時間がかかることなんんですけど、でも、こんな私みたいな素人ができることといったら、それはやっぱり、一緒に時間を過ごして、特に私は音楽活動を通して一緒に過ごしていましたけれども、その中で普通に友人として関わってきて、そして、その中でまた心を開いてきた時に「共感」、そうだったんだねと、そのままの姿を受け止めてきたんです。本当にそれだけなんです。私自身がやってきたことは…。

その中で、きっと被害者の方々は、受け止められる、自分のことを話し、ありのままの自分のことを受け止められることを、何度も何度も繰り返し、何年も何年も繰り返すことで、被害の時に失った自尊心だったり、人間としてのあり方とか生きる喜びというものを取り戻していくんじゃないかと思います。なので、やっぱり、今日は警察の方も沢山来られていらっしゃるようですが、警察だけとか病院の産婦人科の先生だけとか、またそういう支援センターの人だと、そうじゃなく、それはもっと広い視野でみて、社会全体がそういう風に変わっていく必要があるんじゃないかと。というのは、やっぱり被害者は実際にいて、どこにいるか分からない、声が上げられないから、実際にはどこにいるか分からないし、もしも受け入れられる態勢ができていたならば、もう少し声を上げられる人が増えてくるかもしれないし、そういう風にして、被害者を支えていけたらなと思います。

勿論、加害者を生み出さない社会を作っていて、それはもっともっと良いことなんんですけども、そういう中で人としての大切さ、価値、そういうのをもっともっと見出していってくれたらなと願っています。では、次の曲を聴いてください。

♪ 曲：「約束」 ♪

ありがとうございます。次の曲で最後になるんですが、私たちはブログを書いていまして、インターネットで「PANSKU」と検索すると出てきますので、日常の日記しか書いていないですが、ぜひ興味のある方は読んでみてください。そちらの方にライブ情報とかどんなところで活動しているとか書いてあります。また、今日は「STAND」という、こちらチャリティになっているのですが、「STAND」の曲が入ったシングルのCDを持ってきてますので、よろしかったら手に取ってみてください。今日は本当にありがとうございました。では、最後に「my story」聴いてください。

♪ 曲：「my story」 ♪ ありがとうございました。

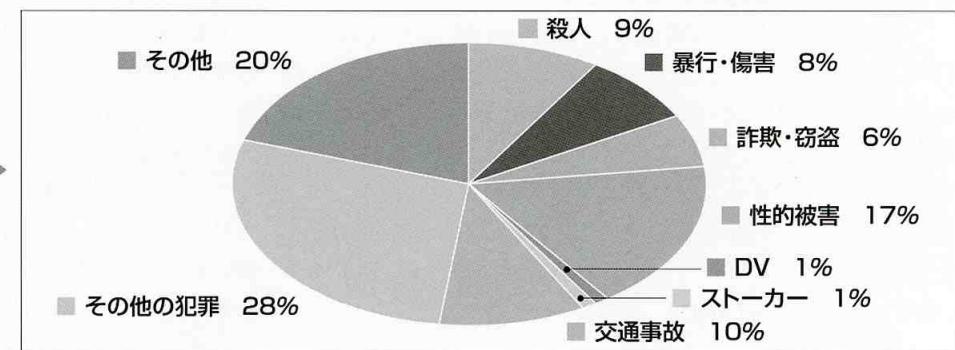
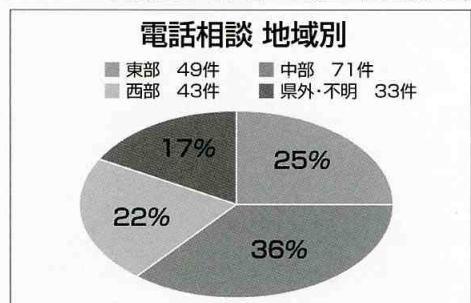
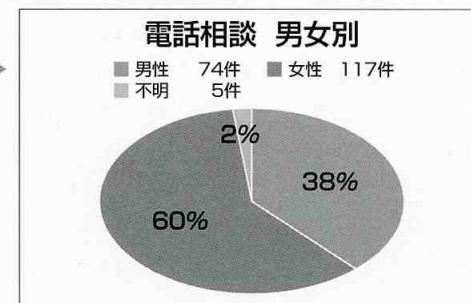
平成23年 相談受理状況

1. 受理件数 (件)

相談内訳	件数
電話相談	196
面接相談	6
法律相談	10
合計	212

2. 電話相談内容 (件)

内容区分	件数	前年比
殺人	18	△13
強盗	0	△1
暴行・傷害	16	△5
詐欺・窃盗	11	4
性的被害	34	△3
虐待	0	△2
DV	1	△4
ストーカー	1	△2
交通事故	20	△5
その他の犯罪	55	△36
その他	40	△20
合計	196	△61

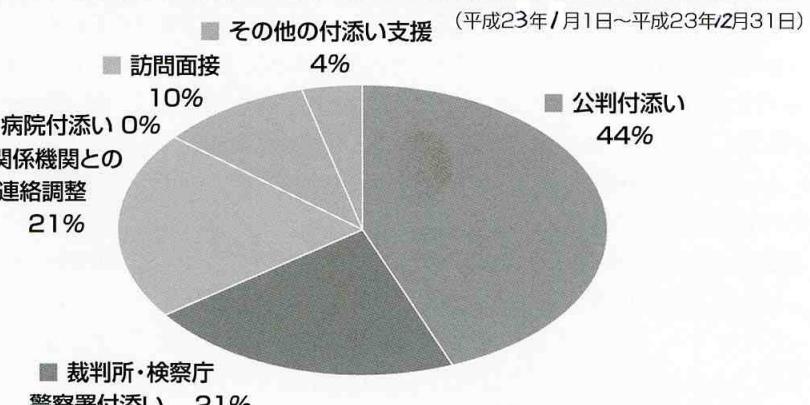


〈特徴・傾向〉 ① 相談件数は、年々減少傾向にあるが、性的被害の相談が増加し、面接相談や法律相談、更に直接支援へと移行したケースがあった。
② 地域別では、中部地区からの相談が多く寄せられているが、直接支援については、東部地区が半数以上を占めている。

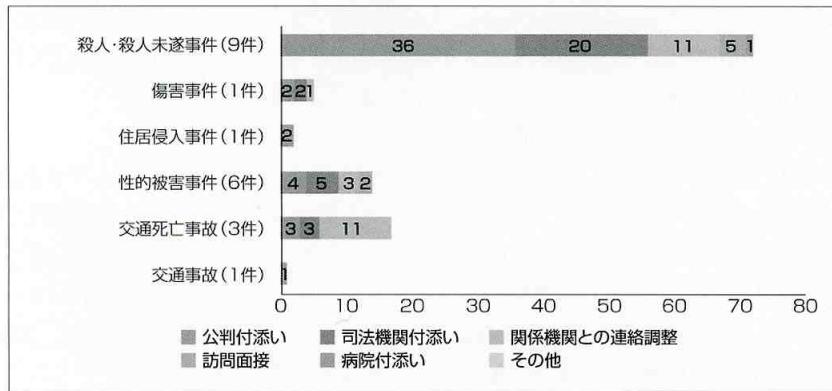
平成23年 直接的支援状況

1. 支援件数 (件)

支援内容	支援件数	前年費
公判付添い	45	18
裁判所・検察庁・警察署付添い	22	1
関係機関との連絡調整	22	△18
病院付添い	0	△1
訪問面接	10	△15
その他の付添い支援	4	2
合計	103	△13



2. 事件例



3. 情報受理端緒別 (件)

警察情報	22(15)
相談から移行	5
その他	1
合計	28

※ ()内は、直支移行件数。

4. 地域別 (件)

東部	12
中部	5
西部	4
県外	0
合計	21

〈特徴・傾向〉 ○ 平成23年は、殺人事件・殺人未遂事件のご家族に対する支援が多く、一事件に対して公判が3～7日間行われたため、公判付添い支援が多かった。
○ 性被害事件については、前年より8件減少したが、幼児が被害にあうケースが目立ち、臨床心理士によるカウンセリングを実施し、付添い支援に移行した。

被害者支援・折々の記③ 「STAND(スタンド)ー立つ」

2011年11月。わずか1か月の間に、性暴力・性犯罪に立ち向かう(スタンド)、異なる事件の女性2人を見た。

* * *

透き通った、そして芯のある歌声が会場に響く。愛知県出身のアコースティックデュオ・PANSAKUのライブ&トーク。ギターボーカルのはんさんが歌う曲は「STAND」。

「時計の針が止まる。私はどこにいるの? 昨日までのありふれた日常が泣けるほどいとおしくて」

はんさんがレイプ被害にあったのは2004年7月、24歳の時。自分を責め続ける日々が続く。癒えぬ心の傷、戻らぬかつての日常。

2011年11月26日、「犯罪被害者等支援講演会inしづおか2011」が、静岡市民文化会館中ホールで開かれた。会場には母・娘と見られる親子の姿が、大学生と思しき男女も。例年に比べ圧倒的に若者の姿が目立つ。600人の参加者がPANSAKUの演奏に聴き入っている。

歌は続く。「立ち上がる その足の道を照らす」「自分を責めないであなたは悪くない」「ありのままに生きてゆこう」

はんさんが、この曲を世に出したのは2010年6月。事件から6年後、彼女は立ちあがった。

はんさんは言う。「周りの優しさに助けられ、辛い記憶を背負いながらも、奪われた自尊心と生きる喜びを少しずつ取り戻すことができた」と。

今も、この時点でも苦しんでいるだろう多くの性犯罪被害者へのエールとメッセージが、はんさん、sakuさんの絶妙なハーモニーに乗って聴く人の心に響く。

この曲がこれまでどれだけの被害者の心を救って来ただろうか。これからもきっと、声なき多くの被害者の心を癒し続けるだろう。こんなにも聴く人の心に、涙と勇気と温かさ、さらに希望を醸し出す曲だから。

* * *

同じ月、2011年11月初旬。性暴力・性犯罪に立ち向かうもう一人の女性がいた。地裁沼津支部第8号法廷。女児被害の強制わいせつ事件の審理が行われている。

検察官席の被害者支援弁護士の横には、被害者参加している被害女児の母親がいる。傍聴席では、その母親の夫である女児の父親も公判を見守っている。

母親が意見陳述に立った。「事件後、娘は外で遊ぶことができなくなった、一人で留守番も」「娘の将来への影響、トラウマが」。母親は、切々と娘の被った心の傷の大きさを訴える。そして求めた「法定刑内の最高の刑罰を」。

この母親と被害女児の被害者支援は、被害直後の去年1月から始まった。初面談の時、母親は3つの願いを語った。

一つは、娘のために親としてできることはすべてしたい。

二つ目は、事件の徹底解明を。

三つ目として、このような事件がごく身近で起きていることを世間に知らせたいと。

母親のひたむきさが通じた。警察、検察がこれに応えた。犯人が逮捕され、捜査が進む中、被害女児は7人にも上っていることが判明した。2度の追起訴も行われた。

母親の意見陳述から2週間後の11月下旬、判決公判が開かれた。

「主文、被告人を懲役10年に処する」、判決言い渡しに母親は大きく頷いた。

公判終了後、母親は言った。「やるべきことは、すべてやった」そして、「この裁判の記事を読んで、こういう事件がごく身近にあることを知つてもらえば、少しでも警鐘になれば」とも。

母親が勝ち取った判決。そんな言葉が脳裏をかすめた。

* * *

犯罪被害者支援に携わって一番驚いたのは、性被害の多さだ。しかし、事件として表面に出るのは、そのほんの一端ではないか。

2人の女性の立ち上がった姿を見て、教えられ、感じた。

少しでも多くの被害者が声をあげられる土壤づくりができたら。そして、この種事件の抑止のために、性別、年代を超えてより多くの人たちが、被害者と想いを共感・共有できたらと思う。

(事務局・坪井邦彰)

支援センターの運営を支えてくださる皆様

～こころより感謝申し上げます～

平成23年6月1日～平成24年2月29日

アイウエオ順(敬称は略させていただきました。)



セキスイハイム東海(株)様
より寄付金が贈呈されました。



県警・警備部門職員様
より寄付金が贈呈されました。

麻生 絵美	熱海俱楽部(株)	一般社団法人熱海市観光協会	井口 登
池田 剛志	石川 令子	(株)伊藤園	伊東警察署
伊東市地域行政連絡調整協議会	磐田警察署	植松 寛允	大石 貴代美
大庭 茂利	大村 裕二	小柳津 茂助	加藤 光宏
加藤 好子	河合 竜司	川崎工業(株)	関東自動車工業(株)
菊池 英明	来宮神社	桑原 勝義	ケア・フリー(株)
県警・警察相談課	県警・警備部門職員一同	県警・平成17・18年度会計課有志	医療法人社団健正会
コーニングジャパン(株)	御殿場警察署	後藤 千代子	西東石油(株)
佐々木 宏	重木 孝子	静岡県警察官友の会	静岡県警察官友の会菊川支部
(財)静岡県警察職員互助会	(社)静岡県警備業協会	(社)静岡県警友会	静岡県公営競技連絡協議会
静岡県交通安全協会湖西地区支部	静岡県交通安全協会伊東地区支部	静岡県交通安全協会静岡中央地区支部	静岡県交通安全協会島田地区支部
静岡県交通安全協会天竜地区支部	静岡県交通安全協会富士地区支部	静岡県交通安全協会三島地区支部	静岡県交通安全協会森地区支部
静岡県交通安全協会蒲原地区支部	(社)静岡県歯科医師会	静岡県自治会連合会	静岡県自転車軽自動車商業協同組合
(社)静岡県自動車会議所	(社)静岡県柔道整復師会	静岡県トラック協会静岡支部	静岡県農協暴力防犯対策協議会
静岡市清水区自治会連合会	静岡市駿河区津島町子ども会	静中署第81期初任科短期過程 8名	静中署95期長期課程 9名
静岡中央警友会	静岡中央地区安全運転管理協会	静岡南警察署	静岡リビング新聞社
渋谷 一男	島田市自治会長連合会	島田商工会議所	島田地区警友会
清水警察署	下田地区安全運転管理協会	白井 博美	白井 正巳
白川 美也子	鈴木 龍恵	裾野ライオンズクラブ	セキスイハイム東海(株)
高橋 寛之	滝澤 聰康	千歳町自治会	中部質屋協同組合
中部電力(株)静岡支店	中部ペプシコーラ販売(株)	(株)テンイチ	戸本 松造
中田 力太	永野 ひろ子	沼津警察会	沼津駿東遊技場組合
HADACLINIC 羽田 正人	羽田 ひとみ	浜北警察署管内職域防犯協会	浜北地区安全運転管理協会
浜松市自治会連合会	浜松商工会議所	原木 英三	原 晴男
伴 信彦	藤生 好則	藤枝警察署	藤枝警友会
藤枝地区安全運転管理協会	富士岳南ライオンズクラブ	富士警察署	富士宮警察署
富士宮警友会	富士宮中央ライオンズクラブ	星野 健兒	細江警察署
(株)前田パレエ学苑	前林 孝一良	(株)マキヤ	松岡 貞雄
松澤 純一郎	松本 嘉代子	(株)丸川	三島警察署
三島地区保護司会	三島遊技場組合	望月 威男	森 則夫
焼津警察署	山崎 高嗣	山本 正幸	吉川 正宏
吉原ロータリークラブ	米久ベンディング(株)	犯罪被害者等支援講演会 募金	第5回ふじのくに交通安全県民フェア
匿名 25名			

《賛助会員・寄付のお願い》

静岡犯罪被害者支援センターの活動は、皆様の寄付金等で支えられています。

当支援センターの主な活動として、電話相談、直接的支援、支援員の養成・研修、広報啓発活動等を行っています。
被害者支援活動の趣旨にご賛同いただき、ご支援ご協力をお願いいたします。



法人・団体
個人

1口
1口

10,000円以上
2,000円以上

賛助会員の方々には、広報誌「支援センターだより」などをお送りしています。

また、被害者支援講演会等のイベントを開催する際には事前にお知らせいたします。

【振込口座】 郵便振替：口座番号 00870-7-50944

【加入者名】 静岡犯罪被害者支援センター

ホームページアドレス

<http://www.shizuoka-hhsc.jp>

後援

静岡県警察本部

静岡県犯罪被害者支援連絡協議会

発行 NPO法人 静岡犯罪被害者支援センター
〒420-0032

静岡市葵区両替町1-4-15 芙蓉ビル4階

発行責任者 専務理事兼事務局長 内藤 恭治

発行月 平成24年3月